

飲酒運転の根絶

(1) 飲酒運転は悪質な運転!

(2) 飲酒運転は運転手以外も处罚の対象!

(3) リンパオーバー運動で飲酒運転を防止!

(4) 飲酒運転情報の提供を!



酒気帯び運転は3年以下の懲役又は50万円以下の罰金、酒酔い運転は5年以下の懲役又は100万円以下の罰金です。

巡回連絡で訪問します。

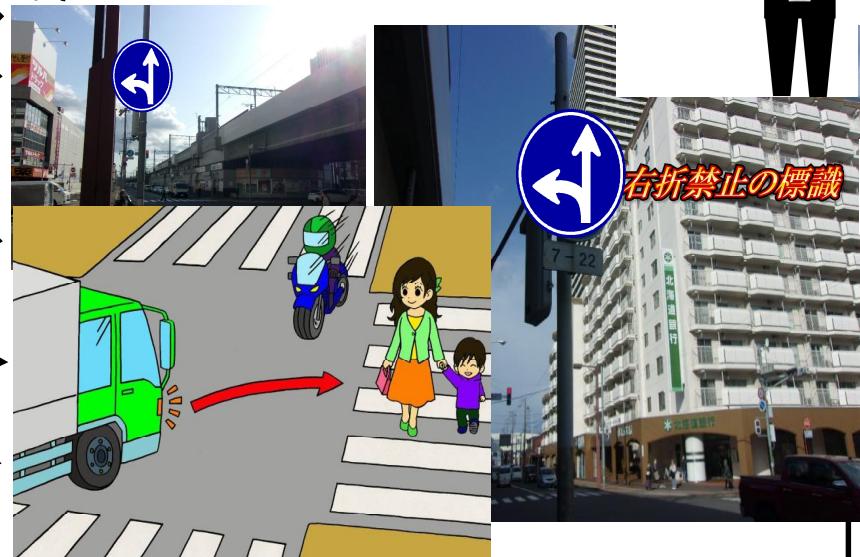
事件・事故・災害等に遭った際の連絡確保の観点で、ご家族の連絡先等を聞いております。

皆さんの困りごとや要望も聞いておりますので、警察官にお話しください。



右折禁止!!

鉄工団地通は、琴似栄町通との交差点において時間規制(午前7時から午後10時まで)のある右折禁止場所となっていますので、通行する際は注意して下さい。



琴似駅前交番の近くです。



琴似駅前交番

西警察署

011-666-0110

琴似駅前交番

011-611-1766

八軒交番

011-642-4621